

2020 年日本ゲノム微生物学会研究奨励賞・若手賞候補者推薦について

下記の日本ゲノム微生物学会研究奨励賞・若手賞選考要綱に従い、2019 年日本ゲノム微生物学会研究奨励賞および若手賞候補者の推薦を受け付けます。推薦書に必要事項を記入の上、

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-11-15 6F

株式会社クバプロ内

日本ゲノム微生物学会事務局 宛

に郵送してください。締め切りは 2019 年 12 月 25 日です（消印有効）。また、今回の選考委員は、池村淑道、應蓓文、片山勉、北川正成、相馬亜希子会員です。

日本ゲノム微生物学会 研究奨励賞・若手賞 選考要綱

（目的）

ゲノム微生物学の推進と、微生物学の新しい研究分野に従事する研究者の育成を目的に、優れた研究成果を挙げた若手研究者を顕彰する。

（賞の選考）

1. 顕彰区分及び基準

次の二つの区分ごとに、原則として 1～2 名を顕彰する。

研究奨励賞：本学会に積極的に参加するとともに、顕著な研究実績を有し、今後、我が国のゲノム微生物学研究を牽引し、本学会の更なる発展に貢献することが期待される 42 歳未満（顕彰年の 4 月 1 日の年齢）の会員。推薦時点で、本学会への参加期間が 5 年以上であり、本学会年会において講演者（ポスター発表を含む）として 3 回以上発表していること。

若手賞：本学会に積極的に参加するとともに、優れた研究成果を挙げ、我が国のゲノム微生物学研究の発展と本学会の活性化に寄与することが期待される 33 歳未満（顕彰年の 4 月 1 日の年齢）の会員。推薦時点で、本学会への参加期間が 2 年以上であり、本学会年会において講演者（ポスター発表を含む）として 2 回以上発表していること。

2. 選考委員会

学会長は、評議員会の承認を得た上で、会員の中から選考委員5名を委嘱する。選考委員長は選考委員の互選により決定し、選考委員の氏名は公開とする。

3. 選考方法

会員から推薦（自薦を含む）された候補者について選考委員が慎重に審査を行い、受賞者を決定する。選考日程は会長が選考委員長と協議の上で決定し会員に周知するが、原則として、推薦期間は10月始めから11月中旬とする。

（顕彰方法）

年会において表彰（賞状と副賞）し、受賞講演を行う。また、受賞者は受賞年度の本学会ニュースレターに研究内容の解説と今後の抱負を記載した記事を執筆する。

（推薦にあたっての留意点）

- 過去に研究奨励賞あるいは若手賞に推薦されたが顕彰に至らなかった会員を推薦することは妨げない。
- 同一会員を同時に研究奨励賞と若手賞に推薦することは認めない。
- 過去に若手賞を受賞した会員を、その後、研究奨励賞に推薦することは妨げない。選考委員会はそれぞれの時点における業績等を評価し選考を行う。
- 同じ業績に基づき、若手賞と研究奨励賞に異なる会員を推薦することは妨げない。ただし、既に顕彰した会員の主要業績が含まれる推薦については、選考委員会はこれを考慮して選考を行う。